

令和 7 年度事業計画

公立大学法人周南公立大学

令和7年度 公立大学法人周南公立大学 事業計画

目 次

I 教育研究等の質の向上に関する計画	2
II 地域社会との連携・共創、地域貢献に関する計画	5
III 業務運営の改善及び効率化に関する計画	7
IV 財務内容の改善に関する計画	9
V 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する計画	10
VI その他業務運営に関する計画	10
VII 予算、収支計画及び資金計画	12
用語解説	15

I 教育研究等の質の向上に関する計画

1 教育に関する計画

(1) 教育内容に関する計画

【1】学生が主体的にEQ^{*1}力を高められるよう、各授業で要求されるEQ力の程度を可視化する「EQ強度」を全授業で調査し、LMS^{*2}等を通じて学生が利用できる体制を用意する。PROGテスト^{*3}(コンピテンシー^{*4})の得点を高める取組としては、よりEQ強度の高い授業の履修を促すために、これまでの教養ゼミや履修ガイダンスに追加して、「キャリア形成活動Ⅰ・Ⅱ」などの大規模授業も活用していく。また、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」を着実に実施するとともに、自ら問題発見や課題設定を行えるように、ロジカルシンキング、チーム学習、反転学習などを取り入れた新授業方法の研究開発を行う。実践的な英語力向上のためのカリキュラムの強化拡充策としては、引き続き、英語力の習熟度別クラス編成による指導、オンライン学習教材や多読図書の活用、正規外の英語活動の実施などの取組を進めるとともに、「実践英語（AI）」「実践英語（数学）」の授業を準備する。

評価指標	<ul style="list-style-type: none">PROGテスト(コンピテンシー)の3年次得点を1年次と比較して3%向上させる。TOEIC^{*5}等の英語能力測定指標を活用し、1年次の15%程度、2年次の30%程度をCEFR B1レベル^{*6}以上とする。補助的な目標として、令和6年度入学生で1年次にTOEIC等の英語能力測定で450～545点となっていた学生の30%程度を550点以上にすることを目指す。
------	---

【2】令和6年度に導入した新規LMSの活用を進め、学修の到達度測定と学習成果の可視化に取り組む。具体的には、汎用ループリック^{*7}等を活用した形成的評価の導入を行い、専門科目を含む全科目において、LMS上に学習評価の記録と蓄積を行う。また、形式的評価については、学生や教員間で共有し、データを分析するなどにより改善を図る。これらの計画を推進するために、全教職員を対象としてLMS運用に関するFD・SD^{*8}研修を実施する。

評価指標	<ul style="list-style-type: none">LMS上に学習評価の記録を蓄積し、全科目の50%において汎用ループリック等を活用した形成的評価を導入する。
------	---

【3】地域の課題解決や価値創造に貢献できる人材を育成するため、全学生が参加する地域共創型インターンシップ^{*9}や、サービスラーニング^{*10}、業界別地域キャリア教育などのCBL^{*11}の充実化を図る。また、長期インターンシップの受入先の開拓を進める。

評価指標	<ul style="list-style-type: none">PBL^{*12}・CBL関連科目を前年度より増加させる。地域共創型インターンシップや、サービスラーニング、業界別地域キャリア教育などを確実に実施する。
------	---

(2)教育の実施体制に関する計画

【4】教員の学問分野の特性に応じた柔軟な働き方について、現状把握を行った上で、適切なルールを整備する。また、教育、研究、地域貢献等における教員の活動状況について、各学科の特性を考慮した客観的な基準に基づく人事評価制度（令和6年度導入）については、より客観的で公平な制度となるよう適宜検討・見直しを進める。

評価指標	・令和6年度に導入した教員の人事評価制度の客観性・公平性を高める。
------	-----------------------------------

【5】総合科目や一部の専門科目において、科目の特性に応じた対面以外でのオンライン、オンデマンド^{※13}、ハイフレックス^{※14}等の多様な方式で実施する授業を増やす。また、対面を原則とする授業においても、希望者に対面以外の方式での受講を認める科目を増やす取組を組織的に進める。学習効果や効率について、教員間で共有し、必要に応じて教育方法及び内容を改善する。

評価指標	・対面以外でのオンライン、オンデマンド、ハイフレックス等の多様な方式で実施する授業を令和6年度より増加させる。
------	---

(3)学生の受入れと支援に関する計画

【6】令和5年度に創設した地域共創教育コンソーシアム^{※15}を活用し、周南圏域の教育機関と連携した教育プログラムを実施する。周南圏域における高大接続入試^{※16}については、令和9年度導入に向けて、各学部学科の特性に合わせた定員配分や出願要件等の検討を進めるとともに、高校での認知度を高める。また、スポーツ健康科学科においては指定校推薦入試の実施について検討を始める。

評価指標	・留学生選抜入試及び社会人の特別選抜入試を着実に実施する。 ・留学生選抜出願者を増やすため、ホームページによる広報及び県内及び近隣県の日本語学校等の訪問を強化する。
------	---

【7】教職協働による学生アドバイス、授業出席に係る合理的配慮及び経済的支援としての各種奨学金給付など、引き続き学生支援の充実を図る。また、学生の健康面に対する支援として保健室での健康相談及び臨床心理士によるカウンセリング機会の提供に加え、新たにスポーツ健康科学科所属の医師を中心に、主として学内運動部に所属する学生のケガの予防、診断、治療のための「(仮称) スポーツ診療所」の設置について検討を始める。その他、退学を申し出る学生の理由などを分析し、支援策の改善及び強化を行うことで引き続き退学率の低下に努める。

評価指標	・令和7年度における退学率を全国の公立大学の平均値以下とする。
------	---------------------------------

【8】パートナー企業^{※17}・基金協力企業との交流機会として、学部ごとに企業研究会、企業説明会を実施し、1年生から就職意識を向上させるとともに、就職活動の早期化

に対応して、3年生からの就職対策を強化する。また、学生個々のキャリア形成を支援する業界別地域キャリアアドバイザーとして地域で実務に関わる実務家教員^{※18}を活用し、業界に必要とされる能力や素養の育成を進める。大学のPRにつながる商品の開発を主としたアントレプレナー^{※19}に関する年間プロジェクトを継続し、アントレプレナーシップをもった学生を養成する。

評価指標	<ul style="list-style-type: none">・実就職率を90%以上にする。・現在、10社の業界別キャリアアドバイザーによる就職活動支援の体制を充実させる。
------	--

【9】学生会による積極的な企画立案に対して助言を行い、その活動を支援するとともに、学生との意見交換の場を設けて学生の意見を直に聴取し、学生の要望にかなう大学づくりを進める。以上の取組を引き続き実施することで、卒業時における学生満足度の高数値を維持していく。

評価指標	<ul style="list-style-type: none">・令和7年度に実施する卒業時の満足度調査における学生満足度90%以上とする。
------	--

2 研究に関する計画

(1)研究水準及び研究の成果等に関する計画

【10】科学研究費の申請率向上及び獲得数増加への取組として、学内研究助成プログラムの募集（4月）、科研費獲得に関するFD・SD研修（5月）、URA^{※20}による科研費研究計画書作成コーチング（6～9月）及び教員間アドバイザー制度の実施などを行う。また、適正な研究評価体制を構築するため、教員個人のKPI^{※21}の一環として、研究側面におけるKPIを整備する。産学連携活動においては、地域企業や自治体等と様々な機会を活用し、共同研究等に関する情報収集、情報提供を継続するとともに、新たな共同研究等へつながるマッチングを推進する。

評価指標	<ul style="list-style-type: none">・科学研究費の申請率及び採択率を令和6年度より向上させる。（令和6年度の申請率63%、採択率21%）・科学研究費の採択件数を新規10件、累計15件以上とする。・共同研究及び受託研究等を新規に4件以上実施する。
------	--

(2)研究の実施体制に関する計画

【11】テニュアトラック制^{※22}を実現するための基準、手続きについて適切なルールを整備する。

評価指標	<ul style="list-style-type: none">・テニュアポスト審査までの基準を明確にし、透明性のある選考によって優秀な人材を任用する。
------	--

【12】各センターや実習室などの利活用可能な学内施設・設備の共同利用を推進し、利用状況の把握や教育効果の検証を行う。研究力向上のため、「教員の研究実績デー

タベース」を整備するとともに、各学科における電子ジャーナルの使用実態を把握し、利用者のニーズを整理する。また、デジタル面において、活用環境やマニュアル等を整備し、学生の利用を促進する。学術情報基盤方針を見直すにあたっては、改めて図書館の環境整備についての計画的推進方策を立てる。

評価指標	<ul style="list-style-type: none">・学内施設・設備の利用者数等のデータ収集を行う。・学内施設・設備の利用件数を令和6年度より増加させる。
------	--

【13】令和6年度に協定内容を見直した徳山工業高等専門学校とは、教職員同士の連携による事業を新たに3件以上実施する。令和6年度に連携協定を締結した歴史大学（広島県）とは、両大学の学生による相互交流を実施する。また、MOU、MOA※23を締結している機関との研究交流会を開催する。

評価指標	<ul style="list-style-type: none">・国内の高等教育機関との連携協定を1件以上締結する。(令和6年度末で2件)
------	---

II 地域社会との連携・共創、地域貢献に関する計画

1 地域貢献に関する計画

【14】既に包括連携協定を締結している自治体との連携及び協力事項の強化を図るとともに、周南市東部の自治体との新たな連携を進める。

評価指標	<ul style="list-style-type: none">・周南市東部において、1自治体以上と包括連携協定を締結する。・周南市以外の自治体からの受託事業、研究を2件以上実施する。
------	---

【15】オープンカレッジしゅうなん及び周南市と共に開催の市民講座は、地域に開かれた講座として引き続き開講する。また、市民センター等をサテライトキャンパスとして活用するオンライン公開講座を開始し、地域住民の新たな学びの機会を提供する。その他、情報やスポーツをテーマとする履修証明プログラム※24を開講し、リカレント教育※25、リスクリソース※26の機会の充実を図る。

評価指標	<ul style="list-style-type: none">・オープンカレッジしゅうなんで100件以上の講座を開講する。・リカレント教育又はリスクリソース講座では、新規プログラムを3件開発し、実施につなげる。
------	---

2 産業界等との連携に関する計画

【16】地域に必要とされる人材の育成と輩出を推進するため、引き続きパートナー企業数の増加を図る。地域社会の持続的発展のため、若者の地域定着を促進する方策について周南創生コンソーシアム※27で調査・議論し、その結果を今後の教育内容につなげる取組を検討するとともに、企業説明会やシンポジウム等を開催する。

評価指標	<ul style="list-style-type: none">・パートナー企業数を120社以上とする。 <p>(中期計画における評価指標である100社以上は達成済)</p>
------	---

【17】パートナー企業をはじめとする地域団体（企業、自治体、NPO、保健機関等）と交流機会を増やし、社会的ニーズと各学部学科のリソースとを積極的にマッチングすることで、新規の共同研究及び受託研究等の件数を増加させる。また、各学科に設置されているセンターを活用し、地域団体等と連携して、社会課題の解決に取り組む。

評価指標	・共同研究及び受託研究等を新規に4件以上実施する。（再掲）
------	-------------------------------

3 教育機関との連携に関する計画

【18】地域における教育課題の解決及び教育水準の向上につなげるため、地域共創教育コンソーシアムを活用し、周南圏域の教育機関による講演会、研修会、公開講座等を実施する。

評価指標	・地域共創教育コンソーシアムにおいて、地域の教育機関等の連携のもと、講演会や合同研修会等を開催する。
------	--

【19】国内の高等教育機関との連携事業として、歴啓大学（広島県）でゼミ間交流のプログラムの充実を図り、教職員や学生の交流、教育研究活動における相互協力を推進する。また大正大学（東京都）等の首都圏高等教育機関と連携した教育プログラムを開拓する。

評価指標	・昨年度連携協定を締結した歴啓大学との学生相互交流事業を、学部学科横断的に実施する。
------	--

4 地域への定着に関する計画

【20】学生の地域定着を促進する取組として、パートナー企業を中心とした企業研究会、企業等説明会を学部ごとに開催し、企業、保健・医療機関等と学生の交流機会を全学年に対して拡充する。また、「キャリア形成活動Ⅰ・Ⅱ」をはじめ、地域ゼミや専門ゼミにおいて周南圏域での履修機会を増やすとともに、長期インターンシップ受入企業の開拓を進める。

評価指標	・令和7年度の周南圏域での就職率を16.6%以上(55名以上)にする。
------	-------------------------------------

【21】授業において、デザインシンキング・システムシンキング^{※28}の手法を用いた社会課題解決の実践教育を行うとともに、地域企業や商工会議所と連携しての販売実習等を通じて、学生のアントレプレナーシップを醸成する。また、包括連携協定を締結した企業や地域企業、周南創生コンソーシアムと連携し、起業をするために必要なプロセスやファンディング^{※29}等を学ぶ機会を提供するなどのスタートアップ支援を行う。

評価指標	・起業を進路の選択肢とする学生や在学中に起業する学生を令和5年度より増加させる。
------	--

5 地域における学生の活躍の場の創出に関する計画

【22】地域のボランティア団体等の連携体制を構築するため、連携先の検討を進めるとともに学生の学びにつながる活動を提案する。引き続き、専門教員によるボランティア講座や、学生相談員によるボランティア相談 Week を開催し、学生のボランティア活動に関する理解を深め、地域活動への参加を促す。スポーツ健康科学科では、令和6年度に引き続きスポーツ庁や UNIVAS^{※30} の事業と連携させ、周南市の中学校部活動地域移行の取組に学生が協力・参加することを推進する。

評価指標	・地域活動に参加する学生数を延べ800人以上にする。
------	----------------------------

6 国際交流に関する計画

【23】引き続き、海外の大学や機関と新たな連携協定の締結を進めるとともに、既に連携協定を締結した大学等とは、各学部学科と連携し、積極的な交流活動を行う。

評価指標	・連携協定を締結した大学等と、各学部学科と連携しながら学生の派遣・受入れ、教育の共同、研究の共同など5件以上の交流活動を行う。 (中期計画における評価指標である連携協定10件は達成済)
------	---

【24】優秀な留学生の受け入れにつなげるため、令和6年度に引き続きさくらサイエンスプログラム^{※31}に、令和7年度も応募する。短期留学コースにおいて、各学部学科の専門性を活かした海外研修を実施する。また、留学先として、連携協定校が実施するサマープログラム等を集約・紹介し、留学する学生数を増加させる。

評価指標	・海外の大学生等を25名程度（在学生の約2%）短期受け入れする。 ・短期・長期留学生として50名程度（在学生の約4%）を海外の大学等へ派遣する。
------	---

III 業務運営の改善及び効率化に関する計画

1 組織運営の改善に関する計画

(1) 業務執行体制の強化に関する計画

【25】学内組織においては、事業規模や業務量が段階的に増加するなかでも、効率的で効果的な業務執行体制となるよう業務内容等を点検し、その結果をもとに業務改善や組織再編を進める。また、各会議体について整理するとともに、法人の意思決定ルートを明確にし、円滑かつ迅速な法人運営につなげる。

評価指標	・学内組織のあり方等について、必要に応じて運営会議や経営審議会等でも議論を行い、適宜適切な組織体制とする。
------	---

【26】法人経営に関する事項については、理事会や経営審議会で適切に議決・審議される会議運営とする。また、外部委員からの意見や提案を積極的に取り入れ、業務の効率化や改善につなげるとともに、進捗状況や結果を適切に報告する。

評価指標	・外部委員等からの意見に対してのフォローアップを適切に行う。
------	--------------------------------

【27】監事が教育研究や社会貢献の状況、大学のガバナンス体制等について適正に監査を行えるよう内部監査の方針及び実施状況を共有するとともに、職員が適切な資料提供・説明を行う。また、役職員に対する内部統制に関する研修会を実施し、内部統制に関する理解と意識の向上を図る。

評価指標	・内部統制に関する研修会を確実に実施する。
------	-----------------------

(2)開かれた大学づくりの推進に関する計画

【28】大学の教育研究活動等については、「研究者データベース」を導入し、ホームページとの連携により、最新研究者情報を広く発信する取組を開始する。リニューアルしたホームページの充実を図るとともに、ステークホルダー^{※32}ごとに適切な媒体を活用した情報発信を行う。企業交流会や地域貢献活動等の機会を活用して、地域の企業や住民の意見・要望を収集し、今後の大学運営に活かす。

評価指標	・本学に寄せられる意見・要望を学内で共有する仕組みを構築し、改善につなげる。
------	--

2 教育研究組織の見直しに関する計画

【29】各学部学科においてカリキュラムを着実に実施し、計画的な運営を行うとともに、課題が発見された場合は早期に解決を図るなど教育研究の充実を図る。令和8年4月の情報科学専門職大学院^{※33}設置に向け、カリキュラムとコンテンツの整備、体制の構築等必要な準備を着実に行う。人間健康科学部においては、大学院設置認可申請準備のための事前調査や学部内での調整協議など、大学院設置の検討を進める。

評価指標	・教授会等において、各学部学科の運営状況や教育研究に関する進捗状況を共有し、適切に管理する。 ・大学院設置に向けて、調査・検討等必要な準備を行う。
------	--

3 人事の適正化と人材育成に関する計画

【30】人事計画に基づき、必要な教職員の採用を行う。令和6年度に導入した教員人事評価については、各学科の特性を考慮した人事評価制度を、より客観的で公平な制度となるよう適宜検討・見直しを図る。また、令和6年度に改めた職員の人事評価については、より適切な運用及び待遇への活用ができるよう継続的に改善を図る。

評価指標	・人事評価制度を適切に運用するとともに、より客観的で正確な制度となるよう、適宜改善を図る。
------	---

【31】教職員の人材育成を進めることにより、地域の活性化につなげるため、引き続き、定期的なF D・S D研修を実施する。また、教職員のスキルアップに関する意識啓発を行うとともに、外部の研修参加及び資格取得補助制度の創設等、各人が自らスキルアップを目指す環境づくりを行う。

評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別F D・S D研修の内容を充実させるとともに、参加率の向上を図る。 ・教職員のスキルアップにかかる支援制度を創設する。
------	--

4 事務の効率化・合理化に関する計画

【32】導入済みの情報システム及び外部委託について費用対効果を検証し、必要に応じて見直す。デジタル技術を活用し、引き続きペーパーレス化を推進するとともに、事務の効率化、合理化、省力化を図る。

評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ・学内申請手続きのペーパーレス化を実現する。
------	--

IV 財務内容の改善に関する計画

1 安定的な経営確保及び経費の抑制に関する計画

【33】段階的に事業費が増大するなか、安定的かつ効率的な大学運営と教育研究及び社会貢献の質の維持向上とが両立できるよう、財務分析により必要な事業と不要な事業について洗い出し、その結果を予算編成に反映する。

評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究及び社会貢献の質の維持向上に配慮しながら、継続的に業務経費の効率化に取り組む。 ・財務状況について財務レポートを作成、公表する。
------	--

2 自己収入の増加に関する計画

【34】入学志願倍率の維持向上のため、ホームページ及びS N S上における入試情報の発信や各地での説明会の開催により本学の魅力を広く周知する。また、県内をはじめ、中国・四国地方、九州地方への高校訪問を強化し、入学志願者の増加につなげる。

評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度実施の入試における志願倍率を全国の公立大学の平均値以上とする。
------	---

【35】令和6年度に引き続き市民向けの公開講座を開催する。また、新たにオンライン公開講座を、包括協定を締結している自治体等で開講する。学内において产学研連携に関する情報共有を促進するとともに、パートナー企業を中心に、学内の教育研究リソースの認知度向上を図り、外部資金の獲得につなげる。周南みらい基金^{※34}においては、制度の積極的な周知を行うとともに、他大学等を参考にしながら、新たな寄附者の獲得につながる取組を検討し、充実を図る。

評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座等のプログラムを令和6年度21件より増加させる。 ・補助金等の競争的外部資金を3,000万円以上獲得する。
------	---

3 資産の管理及び運用に関する計画

【36】施設の定期点検により補修箇所の早期把握に努め、できるだけ速やかに対応する。把握した情報により修繕計画を更新し、計画的な修繕を行う。また、新たな施設

の貸出やネーミングライツ^{※35}の導入により、大学施設の地域開放を促進し、利用件数を増やすとともに、利活用状況を調査点検し、令和8年度以降の利活用方針見直しにつなげる。

評価指標	<ul style="list-style-type: none">施設の定期点検を毎月行い、計画的な修繕を行う。大学施設の地域開放を促進し、利用件数を令和6年度より 15%増加させる。
------	--

V 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する計画

1 自己点検・評価に関する計画

【37】中期目標の達成に向け、事業計画に掲げる事業について、自己点検・評価を行い、その結果を踏まえて、事業の見直しや改善を進める。

評価指標	<ul style="list-style-type: none">事業計画事業の進捗状況確認及び自己点検評価を実施し、業務改善を図る。
------	--

2 情報公開の推進に関する計画

【38】ホームページ、広報誌、SNSなど多様な媒体を積極的に活用して、本学の教育研究活動や地域貢献活動について広く情報発信を行う。また、大学に関する情報をまとめたデータブックや大学概要を発行する。

評価指標	<ul style="list-style-type: none">大学における様々な取組を紹介する広報誌を3回発行する。大学に関するあらゆる情報をまとめたデータブックを発行する。
------	---

VI その他業務運営に関する計画

1 施設設備の整備・管理に関する計画

【39】新たな教育研究活動、省エネルギー化、ユニバーサルデザイン^{※36}等の課題へ対応した施設整備マスタープラン^{※37}を策定する。

評価指標	<ul style="list-style-type: none">令和7年度中に施設整備マスタープランを策定する。
------	--

2 安全管理に関する計画

【40】災害等に対するリスクマネジメントとして、計画的に、防火・防災訓練、救命救急講習、安否確認訓練を実施し、その結果を踏まえ、必要に応じて実施方法や関連マニュアル等を見直す。

評価指標	<ul style="list-style-type: none">各種訓練を実施し、適宜実施方法やマニュアルを見直す。
------	--

【41】個人情報の不正利用及び漏洩防止に徹底的に取り組む。また、重要度の高い学内の情報については、バックアップの多重化を進め、情報の毀損リスクを減少させる。

評価指標	<ul style="list-style-type: none">個人情報ファイル簿の更新や情報システムの点検を行うとともに、学生及び教職員に対する情報セキュリティ研修を実施する。重要度の高い学内情報についてバックアップの多重化を行う。
------	--

3 法令遵守及び社会的責任に関する計画

【42】教職員及び学生に対して、法令や学内規程の遵守、教育研究倫理、研究費の適正な管理等必要なコンプライアンスについて意識啓発を進めるとともに、研修を実施する。

- | | |
|------|----------------------------------|
| 評価指標 | ・コンプライアンスにかかる F D ・ S D 研修を実施する。 |
|------|----------------------------------|

【43】周南総合支援学校、徳山工業高等専門学校、久米地区社会福祉協議会及び本学による4者連携をもとに、ダイバーシティ&インクルージョン^{※38} 学び月間での連携事業を継続する。また、S D G s^{※39} アンバサダーが立ち上げた「周南公立大学松下村塾プロジェクト」や「徳山中央ライオンズクラブ周南公立大学支部」を中心に、地域でと連携して S D G s 活動を促進する。

- | | |
|------|---|
| 評価指標 | ・地域と連携したダイバーシティに関する取組、S D G s 活動として公開講座やワークショップを実施する。 |
|------|---|

VII 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位 百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	1, 065
授業料等収入	1, 050
その他収入	264
受託研究等収入	40
寄附金収入	206
計	2, 625
支出	
教育研究経費	680
受託研究等経費	40
人件費	1, 602
一般管理費	303
計	2, 625

※端数処理の関係上、数値の集計が合計欄と合わない場合があります。

2 収支計画

(単位 百万円)

区分	金額
費用の部	2,743
経常費用	2,625
業務費	2,322
教育研究経費	680
受託研究費等	40
人件費	1,602
一般管理費	303
減価償却費	118
臨時損失	0
収益の部	2,674
経常収益	2,674
運営費交付金収益	1,065
授業料等収益	1,050
受託研究等収益	40
寄附金収益	206
補助金等収益	258
雑益	55
資産見返運営費交付金等戻入	0
資産見返寄附金戻入	0
臨時利益	0
当期純利益	△69

※端数処理の関係上、数値の集計が合計欄と合わない場合があります。

3 資金計画

(単位 百万円)

区分	金額
資金支出	3, 036
業務活動による支出	2, 577
投資活動による支出	48
財務活動による支出	0
次年度への繰越金	411
資金収入	3, 036
業務活動による収入	2, 439
運営費交付金による収入	1, 065
授業料等による収入	1, 050
受託研究等による収入	40
寄附金による収入	20
補助金等収入	209
その他の収入	55
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	597

※端数処理の関係上、数値の集計が合計欄と合わない場合があります。

用語解説

※1 EQ

Emotional Intelligence Quotient の略で、「心の知能指数」と訳される「情動知能」の尺度。情動知能は社会で成功するための要因として、従来の単なる「知能」を補充するものと考えられている。

※2 LMS

Learning Management System の略で、授業支援システムのこと。

※3 PROGテスト

PROGとは、Progress Report on Generic Skills の略で、専攻・専門に関わらず、社会で求められる汎用的な能力・態度・志向=ジェネリックスキルを測定・育成するもの。テストでは、リテラシーとコンピテンシーの2つの観点から測定し、自身の現状を客観的に把握することができる。

※4 コンピテンシー

優れた成果を創出する個人の能力・行動特性のこと。

※5 TOEIC

Test of English for International Communication の略で、英語を母語としない人々を対象とした英語の能力を測る英語資格テストのこと。

※6 CEFR B1

CEFRとは、「外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠 (Common European Framework of Reference for Languages)」のことを指し、言語の枠や国境を越えて、外国語の運用能力を同一の基準で測ることが出来る国際標準。CEFRは、学習者、教授する者及び評価者が、外国語の熟達度を同一の基準で判断しながら、学び、教え、評価できるように開発された。CEFRの等級は6段階に分かれており、B1 レベルは、英語検定2級やTOEIC 550点以上に相当する。

※7 ループリック

「評価項目」と、「評価基準」の2軸から構成される学習目標に対する達成度を判断するための評価手法であり、テストのみでは評価が難しい定性的な観点を評価することができる。

※8 FD・SD

FDとは、Faculty Development の略で、大学教員の教育能力を高めるための取組、SDとは、Staff Development の略で大学職員の能力を高めるための取組のこと。

※9 地域共創型インターンシップ

起業や自治体等と協働して学生のキャリア形成支援を行う本学独自のインターンシップ制度で、1年次に1週間程度就業を体験する「キャリア形成活動Ⅰ」と主に3年次に2週間以上のインターンシップに参加する「キャリア形成活動Ⅱ」で構成される。

※10 サービスラーニング

教室で学んだ学問的な知識・技能を、地域社会の諸課題を解決するために組織された社会的活動に生かすことを通して、市民的責任や社会的役割を感じ取ってもらうことを目的とした教育方法のこと。

※11 CBL

Community Based Learning の略で、地域の行政や企業、住民、教職員、学生の協働に基づく地域活動に学生を参画させる学習活動

※12 PBL

Project Based Learning の略で、「問題（課題）解決型学習」と訳され、学生が自ら問題を見つけ、さらにその問題を自ら解決する能力を身につける学習方法

※13 オンデマンド

ユーザーの要求があった際に、その要求に応じてサービスを提供すること。オンデマンド授業とは、学生があらかじめ準備されている授業動画を好きなタイミングで見ることができる授業のことと言う。

※14 ハイフレックス（授業）

対面授業とオンライン授業双方で同じ内容の授業が提供され、学生が自在に選択することができる授業形態のこと。

※15 地域共創教育コンソーシアム

地域教育と地域循環の確立を目指し、令和5年度に本学がハブとなり周南圏域の学校、教育委員会等と創設した組織。地域の教育機関への進学と地域への定着を促進するための取組を行う。

※16 高大接続入試

学力の三要素（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）を重視し、高校時代の取組（教科の成績、諸活動の実績など）、入学後の勉学意欲、専門分野に対する興味・関心、志望学科への適性等を多面的、総合的に評価する入学者選抜方法

※17 パートナー企業

本学の地域共創型インターンシップ受入企業等を対象に、継続的なインターンシップの受入れや多岐に渡る産学連携の実施・検討などを行うことを目的とした産学連携に関わる制度

※18 実務家教員

企業・官公庁等での実務経験を通して培われた知識・スキル等を活かして、大学、大学院等の各種高等教育機関において、教育・研究その他の職務に従事する教員

※19 アントレプレナー

ゼロの状態から事業を立ち上げる起業家。アントレプレナーシップとは、新しい事業の創造意欲に燃え、高いリスクに果敢に挑む姿勢、起業家精神のこと。

※20 U R A

University Research Administrator の略で、研究マネジメント人材の総称であり、主に、研究力強化に関わる業務を担う（研究力強化戦略の立案と実施、研究に関わる情報収集と解析、研究プロジェクトの立案と実施、研究を基にした外部資金の獲得戦略の立案と支援、研究シーズの社会実装支援、研究力評価法の立案と実施など）。

※21 K P I

Key Performance Indicator の略で、重要業績評価指標のこと。ここでは本計画期間における単年度ごとにK G I (Key Goal Indicator の略で、重要目標達成指標のこと。ここでは本計画期間において、教育並びに研究における業績の達成目標を測るための指標のことと言う。)における達成度を把握し評価するための中間目標を測るための指標のことと言う。

※22 テニュアトラック制

テニュアとは、大学等の高等教育における教職員の終身雇用資格（期間の定めのない労働契約）のこと。テニュアトラック制とは、特に若手研究者が審査により常勤職につく前に、任期付きの雇用形態で自立した研究者として経験を積むことができる制度を指す。

※23 MOU、MOA

MOUは、Memorandum of Understanding の略語で、MOAは、Memorandum of Agreement の略語。本学と海外の大学等との間で締結する包括連携協定書のこと。

※24 履修証明プログラム

社会人等の学生以外を対象として、人材の養成目的に応じて必要な講習を体系的に編成（授業科目と授業科目以外を組み合わせることも可能）したプログラムのこと。

※25 リカレント教育

社会人になった後も、必要なタイミングで教育機関や社会人向け講座に戻り、学び直すこと。

※26 リスキリング

技術革新やビジネスモデルの変化に対応するために、業務上で必要とされる新しい知識やスキルを学ぶこと。

※27 周南創生コンソーシアム

地域人材循環の促進や周南地域の発展に向けて、地元経済界と本学が連携する仕組みとして、令和2年度に設立された組織。令和5年度に周南市が参加し、加盟団体は、8団体となった。

※28 デザインシンキング・システムシンキング

デザインシンキングとは、ユーザー視点に立ち、課題への共感作業等を通じて問題を再定義し、アイデアの創出、試作、フィードバックを繰り返し行い、解決方法を導き出す手法。システムシンキングとは、物事を起点とし、解決すべき対象や問題をシステムとして捉え、多面的な見方で原因を探り、解決方法を導き出す手法。

感性が優位に立つデザインシンキングと、論理的な考え方であるシステムシンキングを組み合わせることで、より効果的・効率的な課題解決につながる。

※29 ファンディング

資金又は資金提供のこと。ここでは、起業をするうえでの資金調達の方法や仕組みを指す。

※30 UNIVAS

正式名称は「一般社団法人大学スポーツ協会」。国公私立大学と競技団体が主な構成員となり、大学横断的かつ競技横断的統括組織として、ルール等整備機能、調整支援機能、情報提供機能等を担い、関係者（大学、学生、学連等）の取組の連携やバックアップ支援を行っている。

※31 さくらサイエンスプログラム

J S Tが主催し、産学官の緊密な連携により、諸外国・地域の青少年の日本への招へい等を通じて、日本の青少年との科学技術分野での交流を行う事業。新たな時代の社会を担う、世界の優れた人材を日本に短期間招き、日本における最先端の科学技術や文化に触れてもらうプログラムを実施する。

※32 ステークホルダー

利害関係者のこと。大学におけるステークホルダーは、学生、保護者、卒業生、教職員、企業、寄附者、報道機関、地域住民などがある。

※33 専門職大学院

専門職大学院は、科学技術の進展や社会・経済のグローバル化に伴う、社会的・国際的に活躍できる高度専門職業人養成へのニーズの高まりに対応するため、高度専門職業人の養成に目的を特化した課程として、平成15年度に創設された。特徴としては、理論と実務を架橋した教育を行うことを基本としつつ、1：少人数教育、双方向的・多方向的な授業、事例研究、現地調査などの実践的な教育方法をとること、2：研究指導や論文審査は必須としないこと、3：実務家教員を一定割合置くことなどを制度上定めている。

※34 周南みらい基金

令和4年度に創設した公立大学法人周南公立大学基金の名称。学生の修学や教育研究活動、地域貢献活動への支援を通じて地域の活性化を図ることを目的とする。

※35 ネーミングライツ

公共施設の名前を付与する命名権と、付帯する諸権利のことを言う。具体的には、スポーツ施設などの命名権を企業が買い、その対価を施設の運営・管理に活用すること。企業側にとっては宣伝やイメージアップの効果が期待できる。

※36 ユニバーサルデザイン

「全ての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無、体格、性別、国籍などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人に分かりやすく、利用可能であるように施設や空間をデザインすること。

※37 施設整備マスタープラン

教育研究の基盤となるキャンパスの整備・活用を図るために施設整備の全体像を示すもので、大学の運営方針や経営戦略と密接な関係を有する。

※38 ダイバーシティ&インクルージョン

性別、年齢、障害、国籍などの外面の属性やライフスタイル、職歴、価値観などの内面の属性にかかわらず、それぞれの個を尊重し、認め合い、良いところを活かすこと。

※39 S D G s

平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットにおいて全会一致で採決された令和 12 (2030) 年を期限とする国際社会全体の開発目標で、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むこととされており、17 のゴール（目標）と 169 のターゲットが設定されている。